

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に係る 特定子ども・子育て支援施設等の確認に関する公示について

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）（以下「法」という。）の規定に基づき確認した特定子ども・子育て支援施設等について公示する。

記

1、特定子ども・子育て支援施設等に関する公示

法第30条の11第1項及び法第58条の2の規定により確認をした特定子ども・子育て支援施設等について、法第58条の11第1項の規定により、以下のとおり公示する。

なお、この特定子ども・子育て支援施設等に関する公示については、令和元年10月1日よりその効力を有する。

【特定子ども・子育て支援施設等一覧（法第30条の11に係る対象施設等）】

（1）認可外保育施設等

番号	提供者の名称	提供する施設の名称	提供する施設の所在地	特定子ども・子育て支援施設等の種類
1	能勢町	地域子育て支援センター	能勢町今西 25-1	一時預かり事業
2	能勢町	のせファミリーサポートセンター	能勢町今西 25-1	ファミリーサポートセンター事業
3	個人事業主	きららの森のいえ	能勢町平通 156	認可外保育施設

（2）幼稚園・認定こども園における預かり保育事業

番号	提供者の名称	提供する施設の名称	提供する施設の所在地	特定子ども・子育て支援施設等の種類	預かり保育の基準※1、2
1	学校法人西学園	認定こども園みどり丘幼稚園	能勢町柏原 62-2	預かり保育事業（認定こども園）	満たす

※1：預かり保育事業の基準 平日8時間（教育時間を含む）、年間（平日・長期休業中・休日の合計）200日以上の子育て支援施設等が予定されている場合は、基準を満たす。

※2：預かり保育事業の基準を満たす施設の利用者においては、他の認可外保育施設等を利用した場合に、その利用について施設等利用給付の対象とはならない。